

第5回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 次第

日 時：平成24年1月25日(水)14：45～16：45
場 所：コラッセふくしま 4階 多目的ホールA

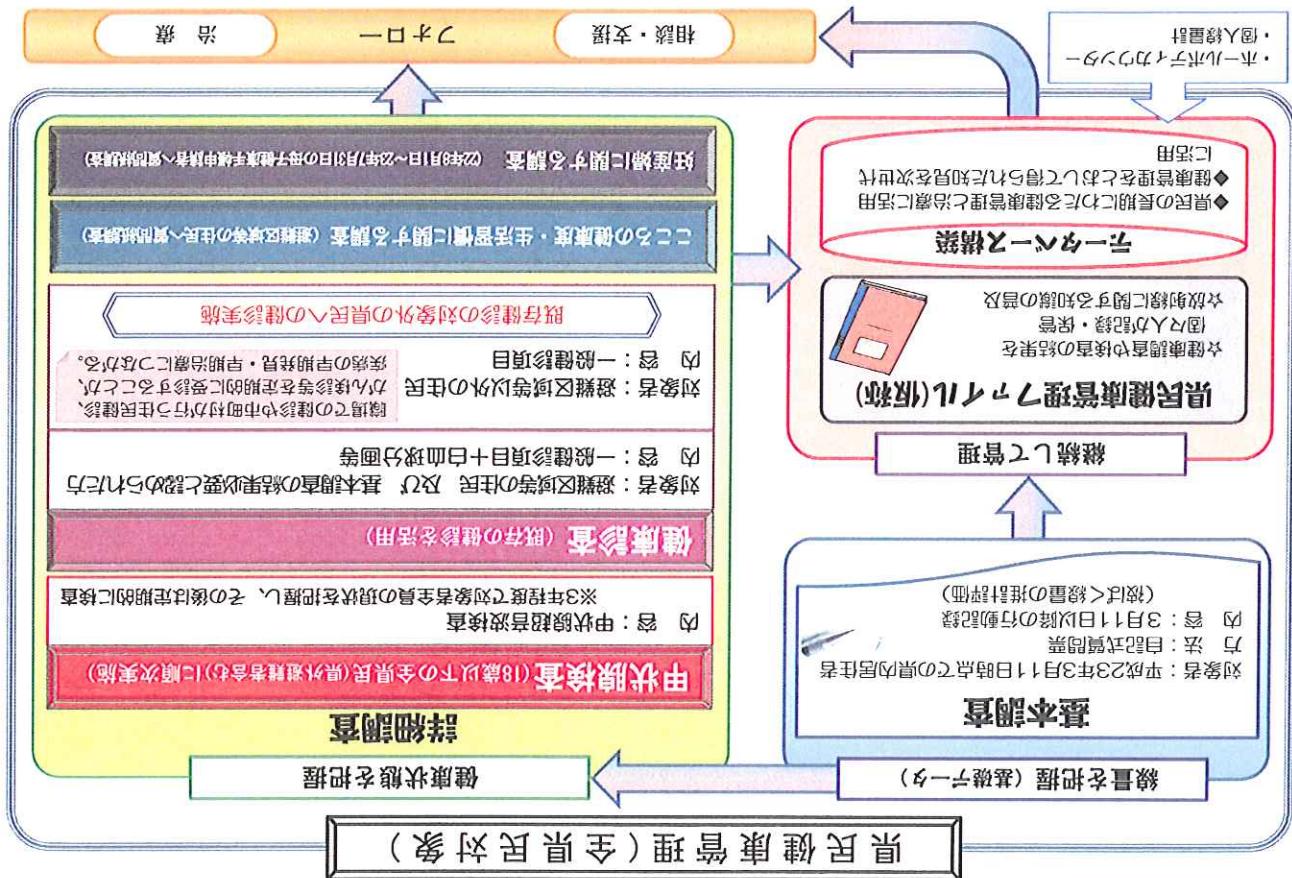
1 開会

○ 委員	氏名	現職
○ 委員	明 石 真 言	独立行政法人放射線医学総合研究所所長 (敬称略)
○ 委員	児玉 和 紀	財団法人東外線影響研究所所長 (敬称略)
1 開会	神 谷 研 二	国立大学法人広島大学原爆放射線医学研究所所長・教授 (公立大学法人福島県立医科大学副学長) (福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)
2 議題	山 下 俊 一	公立大学法人福島県立医科大学副学長 (福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)
3 閉会	星 北 斗	社団法人福島県医師会常任理事
○ オブザーバー	阿 部 正 文	公立大学法人福島県立医科大学理事兼副学長 (医学部病理病態診断学講座主任(教授))
○ オブザーバー	安 村 誠 司	公立大学法人福島県立医科大学医学部 (公衆衛生学講座主任(教授))
○ オブザーバー	佐 藤 節 夫 〔代理：長澤 脩一〕	福島県保健福祉部長 (福島県保健福祉部次長)
○ オブザーバー	氏名	現職 (敬称略)
○ オブザーバー	渕 上 善 弘	内閣府原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム医療班
○ オブザーバー	伊 藤 宗 太郎	文部科学省科学技術政策研究所総務研究官 (EOC医療班)班長
○ オブザーバー	塙 原 太 郎	厚生労働省大臣官房厚生科学課課長
○ オブザーバー	佐 藤 敏 信	環境省総合環境政策局環境保健部長
○ オブザーバー	郷 矢 光 亮	公立大学法人福島県立医科大学医学部 小児科学講座主任(教授)
○ オブザーバー	藤 森 敬 也	公立大学法人福島県立医科大学医学部 産科婦人科学講座主任(教授)
○ オブザーバー	鎧 木 景 一	公立大学法人福島県立医科大学医学部 器官制御外科学院講座教授

2 議題

- (1) 基本調査について
- (2) 詳細調査について
 - ① 甲状腺検査
 - ② 健康診査
 - ③ こころの健康度・生活習慣調査
 - ④ 妊産婦に関する調査
 - ⑤ アドバイザーグループについて
 - ⑥ 県民健康管理ファイルについて
 - ⑦ その他

3 閉会



第5回福島県「県民健康管理調査」検討委員会 資料

日 時：平成24年1月25日(水) 14:45～16:45
場 所：コラッセふくしま 4階 多目的ホールA

- 資料1：基本調査について
- 資料2：甲状腺検査について
- 資料3：健康診査の実施状況について
- 資料4：ここらの健康度・生活習慣に関する調査について
- 資料5：妊娠婦に関する調査について
- 資料6：福島県「放射線と健康」アドバイザリーグループ 概要 (案)
- 資料7：県民健康管理ファイル

別冊資料

- これらの健康度・生活習慣に関する調査調査票 (一般用)
- これらの健康度・生活習慣に関する調査調査票 (子ども用①)
- これらの健康度・生活習慣に関する調査調査票 (子ども用②)
- これらの健康度・生活習慣に関する調査調査票 (子ども用③)
- 妊娠婦に関する調査調査票

資料1

基本調査について

1 調査目的

全県民を対象とした「基本調査」は、原発事故に関して、空閑線量が最も高かった時期（震災後7月11日までの4か月間）における外部被ばく線量を県民一人一人の行動記録を基に推計・把握し、将来にわたる県民の健康の維持・増進につなげていくことを目的に実施している。

2 対象者：平成23年3月11日時点での県内居住（帰在）者

① 平成23年3月11日～7月1日に県内に住民登録があった方

・震災以降に県外に避難した方を含む

・住民票を県外に移動した方を含む→～7月1日の住基データで対応。

② 平成23年3月11日～7月1日に県内に居住していたが、住民登録が県外にある方

③ 平成23年3月11日～7月1日に県内に通勤通学していた県外居住者

④ 平成23年3月11日～3月25日に県内に一時滞在した県外居住者

→②～④は本人の申し出により対応（問診票を送付）。

3 方法：問診票（自記式質問票）等

4 内容：3月11日以降の行動記録

5 実施（回収）状況（24/1/20現在）

○ 全県
・対象2057,047人、回収426,932件、回収率20.8%

※ 相双地区で35%を超えていたが、会津、南会津地域では15%を下回っている。

○ 先行実施：浪江町、飯館村、川俣町山木屋地区

・対象29,097人、回収14,610件、回収率50.2%

※ 年齢別回収（回答）率では、60歳代が63.1%と最も高く、20歳代が最も低い状況にある。

1 基本調査 回収状況 H24.1.20現在

地区区分	調査区域	回収数	回収率	備考
先行調査 〔浪江町、飯館村〕	29,097	14,610	50.2%	
東 北	504,291	118,652	23.5%	
東 中	550,116	103,980	18.6%	
東 南	152,776	24,492	16.0%	
全県民	267,696	37,845	14.1%	
調査会員	30,831	3,680	12.6%	
相 打	163,409	59,422	35.3%	
い わ き	343,631	64,041	18.6%	
合 計	2,057,047	426,932	20.3%	
		21	28,997	14,610
		合計	2,057,047	426,932
		20.3%	20.3%	20.3%

2 調査票回答者年齢別回収状況 H24.1.20現在

年齢区分	年齢別 回答数	年齢別 回答率	回答率 合計
0～10	2,572	1.1%	46.6
11～20	2,893	1.3%	45.9
21～30	3,020	1.1%	36.5
31～40	3,043	1.3%	35.7
41～50	3,301	1.5%	47.6
51～60	4,726	2.4%	52.7
61～70	3,909	2.4%	63.1
71～80	3,330	1.8%	57.7
81～	2,393	1.1%	49.7
合計	1,727	1,569	228,1,286

6 回収率の向上に向けて

基本調査が、今後の長期にわたる健康管理の重要な基礎資料となるとともに、自らの外部被ばく線量を知る唯一の機会である等、調査の趣旨のさらなる説明を図る。

○ 主な取組み

県広報紙、新聞等への掲載

広報用DVD、ポスター、チラシ（小中高校）の配布

甲状腺検査等、検査、健診受診者への周知

書き方支援（説明会）等の実施

未回答者に対する再度の依頼文書送付

等

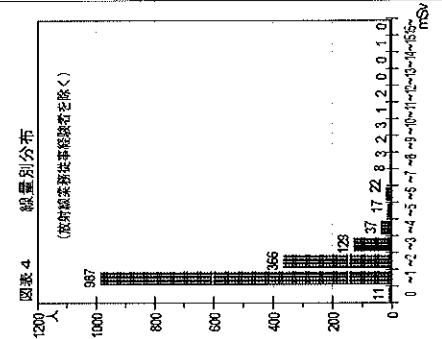
今後、市町村や各種団体、企業単位での啓発活動を行うなど、さらなる回収率の向上を図る。

7 「外部被ばく線量推計値」について

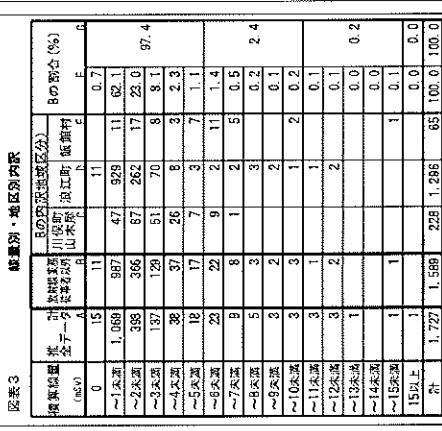
夏本調査回診票の行動記録を基に、（独）放射線医学総合研究所（放医研）開発の「外部被ばく線量評価システム」により、個人ごとの外部被ばく線量を推計する。平成23年12月13日、「先行実施地区」1,727人に係る7月11日までの4か月間を対象とした推計値を取りまとめ公表するどちに、順次、各人に通知した。

放御線業務社事務課以外の方 1,589人にについて分析した結果、最高値は14.5mSvであった（全体の97.4%が5mSv未満となった）。「これにより放射線による健康被害は考えにくい」状況との評価とした。
引き続き、線量の推計を行い、回答された方々に対し、順次、結果をお知らせしていく。

図表4 線量別分布
(放射線業務社事務課を除く)



図表3 線量別・地区内版
(放射線業務社事務課を除く)



甲状腺検査について

資料2

1 目的
今回の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故による健康の影響については、現時点での放射線量等の状況から見て少ないとされるが、チエルノブリ原発事故後に明らかになつた健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されている。
そのため、子どもたちの健康を長期的に見守り、現時点での甲状腺の状況を把握するとともに、生涯にわたる健康を守り、本人や保護者の皆様に安心していただきため、甲状腺検査を実施している。

2 対象者

○ 平成23年3月11日(震災時)に0歳から18歳までの全県民
(県外避難者も含む。) 約36万人

具体的には平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた県内居住者

3 実施計画等

(1) 検査方法

甲状腺の超音波検査を実施し、しこり(結節性病変)等が認められた場合は、福島県立医科大学附属病院等において次検査(詳細な超音波検査、採血、尿検査、必要に応じて細胞診等)を実施する。

(2) 実施スケジュール

平成23年10月から平成26年3月までに、先行検査(現状確認のための検査)として対象全県民に検査を実施する。

また、平成26年4月以降は、本格検査として20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を行い、生涯にわたり県民の健康を見守る予定。なお、対象者は平成24年4月1日までに生れた者に拡大して行う。

(3) 平成23年までに福島県立医科大学附属病院の他、南相馬市等において14,442人の検査を実施した。平成24年1月からは伊達市へ検査入り、年度内に国が指定する避難区域等の対象者が実28,000人を検査するとともに、県居住者に対してても避難先地(県外)で検査を受けられるよう県外医療機関を指定するなど甲状腺検査体制を整備していく。

■スケジュール及び対象者

	事項	時期	実施場所	対象者
検査1回目	先行検査	平成23年10月～11月	保健センター、公民館、学校等の施設	計画的避難区域(以下「先行区域」という。) の対象者の一部(川俣町山木屋地区、浪江町、飯館村)
	全県先行検査	平成23年11月～平成26年3月	福島県立医科大学等の協力により実施	先行区域内の未実施者及び先行検査以外の対象者
検査2回目以降	全県本格検査	平成26年4月以後	県内の検査拠点施設や県外の医療機関等	上記「対象者」全員 ※20歳までは2年ごと、 それ以降は5年ごとに検査を実施

市町村名 (山木屋地区)	対象者数 (人)	(A)のうち			(B)のうち			(C)のうち			(D)		
		対象者数 (人)	受診率(B)/(A)	%	対象者数 (人)	受診率(D)/(B)	%	対象者数 (人)	受診率(C)/(D)	%	対象者数 (人)	受診率(B)/(C)	%
川俣町	181	87.3%	158	95.6%	151	7	151	96.6%	4.4%				
浪江町	3,636	74.9%	2,722	75.5%	1,860	862	1,860	75.5%	24.5%	1,394	922	6.0%	2,802
飯沼村	1,091	81.1%	885	83.2	53	53	53	94.0%	6.0%				
計	4,908	76.7%	3,765	75.5%	2,393	1,964	1,964	75.5%	24.5%	1,393	922	6.0%	2,802
川俣町 (山木屋地区以外)	2,239	1,977	883	93.3	93.3	13	93.3	0.7%	0.7%				
南相馬市 坂東分	12,568	69.2%	8,700	64.82	2,248	2,248	2,248	69.2%	25.8%	10,677	8,416	2,261	2,261
計	14,867	72.1%	14,442	78.8%	11,259	3,193	3,193	72.1%	21.2%	11,259	3,193	22.0%	22.0%
合計	19,715	73.3%	17,805	78.0%	15,152	15,152	15,152	73.3%	20.0%	17,805	15,152	20.0%	20.0%

※全対象者数(A)は、平成23年12月31日現在、お祭市町村から提供された生民データに基づいて算出
■平成23年度中に実施された市町村の対象者検査を約4,800人に検査受診のお知らせを発送
■平成23年3月末までに対象者のうち3(3%)%が検査を受けた。平成24年1月から3月末までの対象者のうち80.1%の方が検査申込済
(回収率提出ペース)

甲状腺全県先行検査(避難区域等市町村)検査実施計画
(平成24年1月から3月) No.1

1 実施時期 平成24年1月から平成24年3月まで	2 対象者 国指定等避難区域等市町村（医大実施分、12月まで実施分を除く） 伊達市、田村市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、 葛尾村
	上記対象者数 27,467名（平成23年11月21日現在）
	上記内訳：県内市町村居住者 21,982名 県外避難者 5,485名
3 実施計画	
	●対象者は福島医科大学より順次「甲状腺検査のお知らせ」を発送済み。 ●検査受診者は、当該「甲状腺検査のお知らせ」を検査会場に持参して検査を受診する。
	●伊達市、田村市、大熊町の小中学校生等は、当該市町の学校（大熊町は会津若松市）にまとめて在校しているので、当該市（大熊町の小中学校生等は会津若松市）の学校において検査日を指定して検査を実施する。
	●伊達市、田村市の対象者（小中学校生以外）は、対象者の殆どが当該市内にどまっているので、伊達市、田村市内の検査施設で検査日時を指定して検査を実施する。
	●上記以外の町村の対象者（伊達市、田村市、大熊町（小中学校生等）以外の対象者）は、県内13カ所の検査施設に来ていただき検査を実施する。
	※対象者（保護者）の希望により検査日時、場所を決定する。
4 検査実施方針等	
	●学校で検査を実施するにあたっては、学校行事や受験時期が重なる3月を避けて検査を実施する。
	●対象者（保護者）の利便性を考慮し、同一場所で可能な限り、連続した検査日を設定し、検査日を選択しやすくする。

福島県立医科大学で実施した甲状腺検査の結果について

検査実施総数（医科大学実施分）		3,765人		割合 (%)	
判定結果	判定内容	人数 (人)			
A判定	(A1) 結節や囊胞を認めなかつたもの	2,622人	69.6%	29.7%	
	(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の囊胞を認めめたもの	1,117人			
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上の囊胞を認めめたものの	26人	0.7%	0%	
	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	0人			
〔判定結果の説明〕					
・ A1、A2判定は次回（平成26年度以降）の検査まで経過観察					
・ B、C判定は二次検査（二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めて通知して実施）					
※ 結節、囊胞の有無の所見に該当しているケースも存在					
(参考)					
判定結果		人数 (人)	割合 (%)	計	
結節を認めめたもの	5.1mm以上	26人	0.7%	82人 (2.2%)	
	5.0mm以下	56人	1.5%		
囊胞を認めめたもの	20.1mm以上	0人	0.0%	1,086人 (28.8%)	
	20.0mm以下	1,086人	28.8%		

県外検査実施機関等での検査実施等について

1 県外検査実施機関認定基本方針						
○ 基本的には、内分泌・甲状腺外科専門医、甲状腺学会専門医、内分泌代謝科専門医（小児）、超音波専門医（体表）が所属する医療機関等を県外検査実施機関として認定する。						
○ 46都道府県に少なくとも1以上の検査実施機関を認定する。						
○ 避難者数の多い都道府県においては、原則として複数以上の検査実施機関を認定する。)						
2 県外避難者数（平成23年11月21日現在）						
○ 避難区域等市町村10,453名、避難区域等以外市町村9,645名 (※市町村から提供された住民データに基づく人数)						
■県外検査実施機関認定スケジュール						
項目	内容等	H24.1	H24.2	H24.3	H24.4以降	備考
県外検査実施機関の協議等の内諾等	検査実施担当医師との協議等及び内諾等					
県外検査実施機関の承諾、関係諸規定の送付	検査実施機関の承諾、関係諸規定の送付					避難区域等市町村対象者より順次検査を実施

甲状腺全県先行検査(避難区域等市町村)検査実施計画(平成24年1月から3月) No.2

実施市町村	検査実施場所	住 所	検査日・検査時間
福島市	福島市休憩室	〒960-8002 福島市宮町10番1号	平成24年2月9日、10日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
伊達市	伊達ふれあいセンター	〒960-0502 伊達市鶴居川崎7	平成24年1月10日、12日、17日、19日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
鳳来市役所	伊達市休憩室	〒960-0612 伊達市休憩室宇下111-4	平成24年1月11日、13日、18日、20日、23日、30日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
二本松市	二本松市市民交流センター	二本松市本町ニ丁目3番地1	平成24年3月21日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
郡山市	郡山市労働福祉公社部	〒963-8014 郡山市大丸町7番7号	平成24年2月21日、28日、29日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
田村市	田村市船引保健センター	〒963-4312 田村市船引町船引字2番地131	平成24年2月13日、14日、20日、30日、5日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
おむぎえ	おむぎえと館	〒963-4111 田村市大字御上大字水神堂62-1	平成24年3月2日、6日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
いわき市中央公民館	いわき市中央公民館	〒970-8044 いわき市中央公民館新丁目5番地の1	平成24年3月1日、15日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
佐野市	佐野市保健本部保健内科	〒972-8322 いわき市保健上島長谷町2前5	平成24年3月6日、7日、8日、9日、16日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
相馬市	相馬市社会福祉センター	〒976-0013 相馬市原ノ原町357	平成24年3月22日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
白河市	白河市中央保健センター	〒961-0054 白河市北中川町3-13	平成24年3月23日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
会津若松市	会津若松市保健センター	〒963-3744 会津若松市加茂山中子山44	平成24年3月12日、13日、14日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで
南会津町	南会津町保健センター	〒967-0004 南会津町会津町禹字木更22	平成24年3月9日 午前9時から12時まで、午後2時から5時まで

(参考) 甲状腺検査結果通知内容

〒〇〇〇-〇〇〇〇	平成23年〇〇月〇〇日
〇〇市〇〇町一丁目〇番〇号	福 島 県
〇〇 〇〇 様	福島県立医科大学
受付番号#	

甲状腺検査の結果についてのお知らせ

この度は、私どもが実施した「甲状腺検査」をお受けいただきありがとうございました。
今回の甲状腺超音波検査の結果について、慎重に診断を行い、次のとおり判定しました。

なお、次回の検査は、平成26年度以降に実施いたします。今回、異常がみられなかつた方も受診されることをお勧めします。
今後も、県民の皆様の健康を見守るため甲状腺検査を継続して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- (A1) 異常は見られませんでした。
(A2) 小さな結節（しこり）や囊胞（液体が入っている袋のようなもの）がありますが、二次検査の必要はありません。
- (B) 二次検査をお勧めします。なお、二次検査の実施につきましては、別途お知らせします。
- (C) 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を受けたいだくことが必要です。

* (A1)、(A2)、(B)、(C) のうち、いずれかを記載

- * 結果について、詳しくは裏面の解説をご覧ください。
* このお知らせは、後日お送りする「健康管理ファイル」に記録・保存していくことになりますので、大切に保管されるようお願いいたします。

甲状腺検査の結果についての説明

県
福島県立医科大学

今回、検査結果を受け取られた方は、引き続き、次回（平成26年度以降）の検査も受けられることがあります。

(A1)と判定された方及びその保護者の皆様へお伝えします。

異常は見られませんでした。二次検査の必要はありません。

(A2)と判定された方及びその保護者の皆様へお伝えします。

小さな結節（しこり）や囊胞（液体が入っている袋のようなもの）※の場合は、通常、二次検査の必要はありません。

※5mm以下の結節（しこり）や、または20mm以下の囊胞※液体が入っている袋のようなもの）は、現在の診断基準から、二次検査で細胞診をする必要はないと言われております。

(B)二次検査を勧められた方（※）及びその保護者の皆様へ伝えします。

二次検査の対象となった皆様の大部分は良性の結節（しこり）であることが予想され、以前から存在していた可能性が高いと考えられます。念のため二次検査（詳細な甲状腺の超音波検査、血液検査、尿検査）を行います。なお、必要があれば甲状腺細胞診検査を行う場合があります（詳しくは別紙をご覧ください）。

(C)二次検査を直ちに受けたいだく方（※）及びその保護者の皆様へ伝えします。

甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を受けていたくことが必要です。場合にはやは、福島県立医科大学から連絡いたします。

※(B)および(C)と判定された方へ
原発事故による放射線の影響で、小児の甲状腺にしこりができるのではないかと心配されている方もいらっしゃるかとは思いますが、今回の検査はあくまでも現在の甲状腺の状態を把握するためのものであります。以上のこどから、二次検査が必要ということが放射線による影響が甲状腺に現れたということではありません。

「基本検査・専門診療」の提出はお済みでしょうか？

基本検査は、各個人が受けた被ばく線量を記載し、該機関の健康を長期にわたり見守るために必要なものであります。甲状腺検査のフォローを行っていく上でもとても大切ですので、是非ご記入の上、返送してくださいようお願いします。

【お問い合わせ先】

福島県立医科大学
放核総合医学市民健康管理センター（市民健康管理調査事務局）
電話番号 024-549-5130 (9:00～17:00 土日祝日を除く)

□ 甲状腺検査結果の評価について

甲状腺検査を実施するにあたっては、学内外の専門委員会での協議を踏まえ、以下のごとおり取扱い及び判定基準を設定しました。

◇A判定 次回（平成26年度以降）の検査を受けることをお勧めするもの

A1：異常が認められなかつたもの

A2：5.0mm 以下の結節（しこり）や20.0mm 以下の囊胞

*通常の診断においても、次回の検査までの間に自覚症状等が出現しない限り追加検査は必要ないとされております。

◇B判定 二次検査を要するもの

B：5.1mm 以上の結節（しこり）や20.1mm 以上の囊胞

◇C判定 直ちに、二次検査を要するもの

C：甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

今回取りまとめた3,765人（福島県立医科大学において検査を実施した分）の結果は、これまでの診療から想定された所見を超えるものではなく、A判定（A1判定、A2判定）は99.3%であり、B判定は0.7%、C判定はありませんでした。また、現時点では、放射線の影響は考えにくく、二次検査の対象となつたB判定の方の大部分は良性の結節（しこり）であることが予想され、以前から存在している可能性が高いと考えられます。

なお、A2判定（いわゆる・小囊胞有り 29.7%）は、甲状腺超音波検査を実施した場合、通常でもそれなりに多く認められる良性所見とされており、こうした小結節・小囊胞は治療等の対象となります。また、超音波検査のみの診断で十分であり、追加検査は必要ありません。

現在行っている第1回目の検査は、あくまでも現在の甲状腺の状態を把握するためのものであり、今後の長期的な検査の基礎となるものと位置づけて実施しているものです。

チエルノブイリの教訓も考慮し、事故当時概ね18歳以下の全県民を対象として甲状腺の超音波検査を継続的に行うこととしています。